⑦	１６・１８・１９組	森　﨑　理事
⑧	６・７Ａ・９組	鈴　木　理事
⑨	２６・２７・２８・４１組	高　根　理事
⑩	４２・４３・４４・４５・４６組	丸　山　理事
⑪	３８組	仲　俣　理事

２．幟立て・灯籠上げ並びに収納

（１）幟立て及び灯籠上げは、参道清掃後に引き続き実施して下さい。

（２）幟・灯籠の収納は、**９月２４日（月）午前６時**から実施して下さい。

（３）組の分担は、下記のようにお願いします。

❶鳥居前の幟・灯籠上げ ……｛１１・１２・１３Ａ・１３Ｂ・１４
１５・１６・１８・２０・２１・２４

❷駒場の灯籠上げ ……｛５Ａ・５Ｂ・７Ａ・７Ｂ・９
１０・２３Ａ・２３Ｂ・２５

❸西村の幟立て ……｛１・２・３・４・６・２６・２７
２８・３０

❹立小路の幟立て・灯籠上げ｛１９・２２・２９Ａ・２９Ｂ
３１・３２・３３・３４・３５・３６

❺南部の幟立て ……｛３８・４１・４２・４３
４４・４５・４６

以上各組の作業分担です

３．その他

（１）悪天候の場合には、各地区氏子総代の方々の指示によって、実施して下さい。

（２）作業には特に安全に注意し、短時間作業に終了できますよう、皆様のご協力お願いいます。

（３）各理事さんは、分担の清掃が終了したら、番号の立て札を抜いて、鳥居前のダンボール箱に入れて下さい。

以上